

メディカル・トピックス

Medical Topics**郡市医師会新型コロナウイルス感染症協議会**

常任理事 藤本 俊文

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に備え、まん延期を想定した医療体制の確保に向けて、地域の状況及び県全体としての方向性等について意見交換をするため、急遽、標記会議を4月21日（火）の19時30分から21時まで山口県医師会館6階大会議室にて開催した。河村会長の開会挨拶後、議題に移った。

議題**(1) 県の取組みについて（県健康福祉部）**

県健康増進課より以下について報告があった。

- ①入院患者受入体制の確保
 - 重症患者向けの病床
→40床から102床に拡充
 - 中等症・軽症患者向けの病床
→新たに218床を確保
- ②帰国者・接触者外来の体制強化
→設置数を18から21に増設
- ③PCR検査体制の強化
→1日あたりの検査件数を60件から160件まで大幅に拡充

以上の報告を受けて、以下の質疑応答が行われた。

- 帰国者・接触者外来の設置場所について
- ホテル等の確保について
- PCR検査に係る検体採取の受け入れ体制について
- 帰国者・接触者外来で検体採取を行う場合の

PCR検査件数の拡充と帰国者・接触者外来の増設との整合性について

- 医療機関から直接、臨時で設置する発熱外来へ紹介することについて

(2) 各郡市医師会の現状、課題・意見について

郡市医師会より寄せられた以下の課題・要望に対して県健康増進課より回答が行われた。

- 新たな帰国者・接触者外来等の設置に際して、医師会員が協力した場合の保険・補償について
- 防護具の確保について
- 県から出務を要請された場合、医師会員への防護具の着脱指導について
- 帰国者・接触者相談センターへの医療機関用の電話回線設備について
- PCR検査の基準の明確化について
- PCR検査実施から検査結果が分かるまでの間の待機について

(3) 県への要望について

県への要望について説明の後、郡市医師会から以下の意見・提案があった。

- 新型コロナ相談外来（あるいは発熱外来）を公設した場合、トリアージと検体採取の実施について
- 2次医療圏ごとに発熱外来を設置してトリアージを行うこと及び帰国者・接触者相談外来へ繋げるフローチャートの作成について

- PCR検査陽性者の情報提供について
- 看護学校における臨地実習に代わる学習について

4月22日に今村副会長より山口県の弘田健康福祉部長へ要望書(382～383頁掲載)を提出した。

4月24日には河村会長と今村副会長が村岡知事と新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について意見交換し、医療提供体制の拡充について県知事、県医師会長連名による共同アピール(379頁掲載)を発表した。

①意見交換の内容

村岡知事

- 医療現場における連日の新型コロナウイルス感染症対応に感謝を申し上げる。
- 本県では、大都市圏のように感染経路不明の

患者が急増しておらず、なんとか抑え込めている。

- 今回、感染が拡大した事態に備え、医師会の協力をいただき、入院患者用病床の大幅な拡充(320床)、帰国者・接触者外来の体制強化、PCR検査体制の強化など、医療体制を拡充した。
- 県民の安心・安全を確保するため、今後一層、県医師会、郡市医師会と連携しながら、対策に努めていきたいと思っているので、引き続き、よろしく願います。

河村会長

- 資料(384頁掲載)をもとに、①まん延期を想定した医療提供体制の早急な整備、②医療従事者が安心して診療できる体制の確保について発言。

出席者

郡市医師会

圏域	郡市	役職	氏名
岩国	岩国市	会長	小林元壯
	玖珂	会長	藤政篤志
柳井	柳井	会長	弘田直樹
	大島郡	会長	野村壽和
	熊毛郡	会長	満岡裕
周南	徳山	会長	津田廣文
	下松	会長	宮本正樹
	光市	会長	竹中博昭
山口・防府	山口市	会長	淵上泰敬
	吉南	会長	西田一也
	防府	会長	神徳眞也
宇部・小野田	宇部市	会長	黒川泰
	山陽小野田	理事	藤村嘉彦
	美祢市	会長	原田菊夫
	美祢郡	会長	坂井久憲
長門	長門市	会長	友近康明
萩	萩市	会長	綿貫篤志

県医師会

役職	氏名
会長	河村康明
副会長	林弘人
	今村孝子
専務理事	加藤智栄
常任理事	藤本俊文
	沖中芳彦
	中村洋
理事	前川恭子
	白澤文吾
	山下哲男
	吉水一郎
監事	郷良秀典
	長谷川奈津江
藤野俊夫	

令和2年4月22日

山口県知事 村岡嗣政 様

山口県医師会長 河村 康明

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

県内では、新型コロナウイルス感染症患者が徐々に増加しており、医療従事者の懸命な活動にも関わらず、地域では医療崩壊の懸念が拡大しつつあります。

県は、感染拡大防止に向け、県民・企業に協力を呼び掛けておられますが、こうした取り組みに加え、まん延期を想定した医療体制の早急な構築が必要となっています。

県医師会は郡市医師会とともに、県・市町と連携し、医療体制の構築に向けて一致協力して活動をしていくこととしています。

については、下記事項について、格段の取組を実施していただきますよう、要望をします。

記

1) 症状に応じた医療提供体制の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染者への各医療機関の役割分担を明確に示したうえで、新型コロナウイルス感染症以外の医療需要への対応に十分配慮し、地域に必要な医療提供体制の構築を図ること。
- ・ 空床確保のため、軽症者を受け入れるホテル等の確保及び健康管理を行う医師等医療従事者の確保と協力する医療従事者への保険や補償、防護具の確保など、安心して医療に従事できる環境の確保を図ること。

《 新型コロナウイルス感染症の症状に応じた医療提供の例 》

無症状者：自宅もしくはホテル等 軽症者：酸素吸入のできる病院
重症者：ICU管理、人工呼吸器 重篤者：ICU管理、ECMO

2) 医療従事者が安心して患者を診られる体制の確保

- ・ 感染症患者の増加や供給不足により、サージカル・N95等の医療用マスク、フェイスシールド・ガウン・手袋等の防護具、消毒薬等が不足している。国等からの供給はあるものの、圧倒的に不足している現状にあるので、引き続き供給を願いたい。
- ・ 感染の危険と向き合いストレスが強くなる医師や医療スタッフへのサポート体制構築のための支援をお願いしたい。
- ・ 県内の医療従事者のなかには、高齢者等家族への感染予防のためホテル等に宿泊しながら勤務している者も少なからずおり、こうした者への支援を願いたい。

3)重症患者の増大に向けた備え

- 厚労省の算式によるとピーク時の県内重症患者数は94名が想定されている。こうした事態に対応するため、人工呼吸器・ECMOの確保と重症患者を受け入れる医療機関及び人員を確保すること。
- 重篤患者（ICU管理、ECMO）及び重症患者（ICU管理、人工呼吸器）診療に対する財政支援を行うこと。
- 重症者や重症化するおそれの高い患者を重点的に受け入れる医療機関の設定及び地域あるいは広域での患者の移送・搬送体制の確保・充実のために保健所・消防機関との連携強化などの体制を整備すること。
- 妊婦の新型コロナウイルス感染時など広域連携が必要となる医療体制の整備を図ること。
- 新型コロナウイルス感染症患者以外の患者を分担する医療機関に対する支援も行うこと。

4)新型コロナ相談外来(あるいは発熱外来)の公設

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる者を検査・診療体制の整った医療機関に確実につなげていくためには、新型コロナ相談外来の対応能力の向上と増設が必要であることから、公設による新型コロナ相談外来(あるいは発熱外来)を開設すること。
- 開設に当たっては、協力する医療従事者への保険や補償、防護具の確保など、安心して医療に従事できる環境の確保を図ること。

5)PCR検査の拡充

- 感染が急速に拡大する中で、医師が判断したPCR検査が確実にできるよう、環境保健センターや民間の検査機関等の関係機関における検査体制の一層の強化を図ること。
- PCR検査体制を拡充するため、二次医療圏ごとに地域外来・検査センターを設置すること。
- 開設に当たっては、協力する医療従事者への保険や補償、防護具の確保など、安心して医療に従事できる環境の確保を図ること。

6)情報伝達・情報共有の強化

- 新型コロナウイルス感染症対策や感染症患者の情報について、迅速に情報共有ができるよう、情報の提供を行うこと。
- PCR検査陽性者の居住地について地域を絞って公表するなど情報内容の充実を図ること。
- 医療機関側から緊急を要する帰国者接触者相談センターへ問い合わせがつきにくい状況にあるため、医療機関専用回線の開設などを行うこと。

7)新型コロナウイルス感染症患者等を診療したことによる風評被害防止のための県民への啓発

感染患者数の増加に伴って、県内においても、医療機関と医療従事者に対する事実と異なる風評により、急激に患者が減少する等の風評被害が発生している。このように適切な診療ができない状況に陥ると地域の医療崩壊にもつながることから、県においても風評被害防止のため積極的に県民啓発を実施すること。

村岡知事

- 医療体制の拡充は、医師会の協力も得て、補正予算を計上できた。感染症の発生状況に応じ、余裕を持って対応できる体制となるよう、今後も拡充に向けて協力をお願いする。
- ひっ迫した状況にある衛生部材は引き続き国に供給を求める。情報提供は迅速な対応に努める。風評被害は絶対にあってはならないこと。県民に冷静に行動するよう、機会あるごとに求めていく。

② 共同アピールについて

※ 379 頁掲載の「県医トピック」と重複するため、そちらを参照願いたい。

新型コロナウイルス感染症対策について

山口県医師会

1 まん延期を想定した医療提供体制の早急な構築

① 症状に応じた医療提供体制の整備

- 無症状者：自宅・ホテル等、軽症者：酸素吸入のできる病院、重症者：ICU 管理・人工呼吸器、重篤者：ICU 管理・ECMO
- 新型コロナウイルス感染症患者以外の患者を分担する医療の維持(透析、小児・周産期医療)

② 新型コロナ相談外来(あるいは発熱外来)の増設

- 感染が疑われる者を検査・診療体制の整った医療機関に確実につなげていくため、外来機能の強化が必要

③ PCR検査の充実

- 検査体制の一層の強化と二次医療圏ごとに地域外来・検査センターの設置

2 医療従事者が安心して診療できる体制の確保

① 医療用衛生部材の確保

- サージカル・N95等の医療用マスク、フェイスシールド・ガウン・手袋等の防護具、消毒薬

② 情報伝達・情報共有の強化

- 新型コロナウイルス感染症対策や感染症患者の情報の迅速な提供と共有

③ 医療機関等の風評被害防止のための県民啓発